

特集
あなたを狙う悪質業者

問▶商工課(☎71)2235)



消費生活相談員
松野雅代さん

業者の話をそのまま信用するのはやめましょう

- だまされないためのポイント
- 「必ずもうかる」「保証する」という話は信用しない
- 投資の具体的な内容を確認する
- 安易にお金を支払わない

「必ずもうかる」などと利益になることを強調して、未公開株や社債の購入を迫ったり、換金に難しい外国の通貨の取引に誘い込みます。

劇場型の勧誘による手口が多く見られます。また、最近の株価の上昇に伴い、被害が増えています。

事例2 投資商法

手口

身に覚えの無い請求は無視しましょう



消費生活相談員
大森幸絵さん

- だまされないためのポイント
- 心当たりのない送信元からのメールは開かない
- 安易に請求者へ連絡しない
- 誰かが代わりに支払わないように、架空請求が届いたことを家族に伝えておく

はがきや電話、メールなどで料金を請求し、「法的手続き」や「差し押さえ」などの脅し文句で不安をあおります。業者は同じメールを無差別に送りつけ、だまされた人が連絡をしてくるのを待っています。

インターネットを使った手口が多く、若者の被害が増えています。

事例3 架空請求

手口

写真はイメージです

特集

あなたを狙う

悪質業者

ヘッヘッヘ
だまして
金もうけだ

悪質商法の被害が後を絶ちません

悪質な業者は、優しいふりをして近づき、さまざまな手口を使ってあなたを狙います。本市の消費生活相談窓口には、今年度25件(昨年12月末現在)の相談が寄せられています。

自分は大丈夫と思っていませんか

最近では、劇場型の勧誘や、インターネットでの架空請求など、手口が巧妙になっています。「自分には関係ない」「自分はだまされない」と思っていますか。そんな気持ちが一番危険です。悪質業者は、ちょっとした心のすきを狙っています。皆さんが被害に遭わないために、悪質商法の主な手口と対策を紹介します。

劇場型の勧誘とは…

未公開株を販売するA社、A社の株を欲しがらるB社など、複数の業者が役割分担して声を掛け、演劇のような勧誘でお金をだましとろうとする手口のこと。

事例1 訪問販売

手口

最初は、無料で点検やクリーニングをすると言って訪問しますが、「問題がある」「このままでは危険だ」などと不安をあおり、必要のない契約や高額商品の購入を迫ります。

高齢者が被害に遭いやすい手口です。

■だまされないためのポイント

- 契約を迫られてもその場で契約せず、家族や周りの人に相談する
- 不要なら、はっきりと断る
- 必要な工事の場合は、他の業者から見積もりをとる



消費生活相談員
梶田紀子さん

無料で点検と言ったり契約を急がせたりする業者は要注意です

困ったときは、気軽に相談してください



消費生活相談員
柴田慶子さん

◆高齢者が狙われている

最近では、高齢者の被害が増えています。被害者の中には、「周りに心配をかけたくない」「恥ずかしい」と、一人で抱え込んでしまう人もいます。また、自分がだまされていることに気づいていない人もいます。

◆周りの人の見守りが大切

自分自身が気をつけることはもちろん、家族など周りの人が気付いてあげることも大切です。健康食品など見慣れないものが増えた「見慣れない人物がよく家に入出入りしている」「知らない人によく電話している」などの様子に気付いたら、さりげなく話を聞いてあげてください。実際に、家族や友人からの相談で、被害を防いだこともありました。

消費生活相談をご利用ください

■市役所相談室

- とき 毎週(火)午前9時～午後3時30分(例を除く)
- ※本紙14ページ参照。

■西三河県民生活プラザ

- とき (月)～(金)午前9時～午後4時30分(例を除く)
- ところ 岡崎市明大寺本町1-4(西三河総合庁舎内)

- 問い合わせ ☎0564(27)0999